

経済教育常任委員会事務調査報告書

令和５年第３回美幌町議会臨時会において承認された事件について、調査の結果を美幌町議会会議規則第７７条の規定により、次のとおり報告します。

令和６年１１月１１日

美幌町議会経済教育常任委員会

委員長 稲垣 淳 一

美幌町議会議長 戸澤 義典 様

記

１ 事 件 名

教育行政について

２ 調 査 の 経 過

委員会開催日

令和５年 ５月２５日、 ５月３１日、 ６月１４日、 ６月２６日、
７月１３日、 ７月２４日、 ８月 ８日、 ８月２４日、
９月 ８日、１０月３１日、１１月１４日、１１月２１日
１２月２１日

令和６年 １月１０日、 １月２２日、 ２月 １日、 ２月１６日、
３月２８日、 ４月１１日、 ４月２３日、 ５月２１日、
６月２５日、 ７月１６日、 ７月２５日、 ８月１３日
８月２２日、 ９月１９日、１０月 ８日、１１月１１日

町 外 調 査

令和５年１０月 ３日～ ４日	京都府京都市、大阪府大阪市、奈良県三宅町
令和６年 ５月１６日	北海道津別町
令和６年 ５月２９日	北海道札幌市

３ 調 査 の 結 果

近年の図書館は本を貸し借りするだけでなく、地域の核となり、コミュニティづくりや居場所づくりに貢献できる貴重な場所として整備されている。

美幌町図書館は昭和54年3月、現在地に新築されているが、施設の老朽化が進み現在の古い設備では高齢者や障がい者等への配慮が十分でなく不便をかけていること、また、時代の変化により図書館の機能や役割が多様化しており、町民のニーズに十分対応できていないという課題を抱えていることなどから、令和4年3月、新しい機能とサービスを備えた魅力的で使いやすい「新たな図書館」の「基本構想」である「美幌町図書館整備基本構想」を策定し、時期は未定ながら今後、整備を予定している。

このような状況を踏まえ、経済教育常任委員会では「図書館整備及び管理運営」について道内外の先進地等の調査を進めてきたが、委員会としての意見の集約をみたので、ここに報告する。

京都市の「京都国際マンガミュージアム」は、京都精華大学と京都市の共同事業として2006年11月に開館した施設である。

この施設は「旧籠池小学校校舎」を改修した施設であり、施設改修費は約13億円で財源内訳は国庫補助金が約6億円、京都精華大学負担が約6億円、京都市負担が約1億円とのことである。

施設のコンセプトとして「読んで、学べて、体験できる！マンガ文化の総合博物館」を掲げ運営しているが、施設運営の特長としては、

- ・マンガ家による講演会、ワークショップ、紙芝居等を企画・実施している。
- ・「マンガ」という一つのテーマに絞ることにより利用者のターゲットが明確になっている。
- ・図書館の分類による配架ではなく独自の配架を行っている。
- ・どこでも自由に本を読める空間作りを行っている。
- ・会議室やコワーキングスペース、イベントスペース、カフェ、マンガグッズ売り場等、図書館機能とは全く異なる機能を併せ持った複合施設となっている。
- ・地域住民や民間業者も交え検討した施設整備及び施設運営を行っている。
- ・民間委託による運営を行っている。

などが挙げられる。

大阪市の「こども本の森中之島」は、世界的に有名な建築家 安藤忠雄氏が「こどもたちに多様な本を手にとってもらい、無限の創造力や好奇心を育んでほしい。」との思いで大阪市に寄贈した施設で、令和2年7月に開館している。

この施設においては、本の貸出機能がないため図書館ではなく文化施設として位置付けているが、海外からの建築家や幼児教育を目指す大学生など幅広い層が来館しており、大人も楽しむことができ誰でも夢中になることができる「本の施設」となっている。

施設運営の特長としては、

- ・本の貸出機能はなく、1日4回の入館時間帯を設定し事前予約システムを導入している。
 - ・指定管理者による施設運営を行っている。
 - ・本を手に取りたくなる環境、その場に居たくなるような空間をつくり上げている。
 - ・施設敷地内であれば建物外への本の持ち出しが可能となっている。
 - ・様々なジャンルの本を子どもたちの日常生活や好奇心に寄り添うよう、12のテーマに分けて並べている。
 - ・「子供が好きなもの」「大人たちにも良いなと思ってもらえるもの」「親子で楽しめるもの」「本との関係性を濃密にするもの」「この場所に来た記念になるもの」など、様々な視線から発想したオリジナルグッズを販売している。
 - ・デジタルとは違う、感覚を刺激するような居場所をつくり上げている。
- などが挙げられる。

奈良県三宅町の「三宅町交流まちづくりセンター『Mi i Mo』」は、子供からお年寄りまでの全住民が交流し、町外の方々も加わって新しい交流まちづくりを育む拠点施設として整備され、令和3年12月にオープンした施設である。

総事業費は約10億円で、財源としては約7割が国庫補助金となっており、地方創生臨時交付金及び過疎対策事業債を活用したほか、木材活用に係る補助金も活用したとのことである。

また、施設整備の基本計画策定に当たっては、町民の意向を反映するため町民で構成する「町民プロジェクト会議」を交えて協議したとのことである。

施設の概要・特長については、アクセスの良い役場横に併設しており、1階にはイベントスペースとして利用可能なホール及びフリースペース、調理実習やこども食堂に活用できるキッチン、日替わりで実施している食堂などが配置されている。

2階には「図書フロア」と「学童保育スペース」が配置されており、「図書フロア」は図書館法上での図書館ではなく「図書スペース」として開設されているが、読み聞かせコーナーや企画棚など様々な年代が「“本”を楽しむスペース」と、静かな空間で自習をしたり本を読んだりする「“静かな”空間を楽しむスペース」の2つのゾーンに分かれている。また、蔵書検索端末（館内OPAC）及び自動貸出機を設置して利便性の向上が図られている。

その他3階には、防音性能を高める等の工夫を凝らした3つのコミュニティルームや三宅町を展望できるテラス（子どもスカイガーデン）などが配置されており、施設全体としては図書館機能のほか、町民の活動の場となる機能施設と学童保育などを備え、新たな交流を生む複合的な機能を備えた施設である。

「札幌市図書・情報館」は、「市民の仕事や暮らしに関する課題の解決に役立つ情報」と「札幌の魅力」を発信する「都市の知的空間」として整備が進められ、平成

30年10月に札幌市民交流プラザ内にオープンした施設である。

施設は、働く人々やビジネス・観光で訪れる人が多いエリアに整備されているが、その地域性を活かして、大人を対象に「札幌の魅力と街の情報」「ビジネスに役立つ情報」を提供する課題解決型図書館になっている。

施設の特長としては、

- ・デジタル映像や図書で札幌市の魅力を紹介している。
 - ・会議可能な室内空間や充実したIT環境で調べものを支援している。
 - ・館内への飲み物の持込みが可能であり、また、併設されているカフェへの本の持込みも可能となっている。
 - ・全館無料WI-FIが完備されており、また、一部座席にはコンセントが設置されている。
 - ・一部エリアを除き会話が可能となっている。
 - ・事前にインターネットで座席の予約が可能となっている。
 - ・多くの利用者に訪れてもらうためアクセスの良い場所に整備（建設）されている。
 - ・市民、ビジネスマン、観光客に活動の場を提供している。
 - ・公募市民や有識者で構成する「図書館協議会」において意見等を聴取したほか、札幌市の都心にふさわしい図書館のあり方や機能について検討するにあたり、学識経験者や有識者等5名で構成する懇談会を設置し専門的な見地からも意見を聴取している。
 - ・コンセプト「はたらくをらくにする」は市民アンケートを基に決定している。
- などが挙げられる。

「津別町図書館」は、平成31年3月に図書館建設検討委員会を設置したうえで検討を重ね、令和5年7月に開館、中心市街地にスーパーやカフェ、コミュニティ施設と併合した複合型図書館施設である。

図書館を含めた施設全体の総事業費は約20億円、そのうち図書館整備に係る事業費は約5億6千万円とのことである。財源としては地方創生拠点整備交付金及び過疎対策事業債を活用しており、地方創生拠点整備交付金は約3億5千6百万円となっているが、図書館整備に対しては交付されていない。

施設運営等の特長としては、

- ・児童書や絵本との出会いが自由に体験できる「こども遊び場」「えほんハウス」を設置している。
- ・デジタルコンテンツを体験する「視聴覚コーナー」を設置している。
- ・イベントやシアターなどでも使用できる多機能な「ミーティングイベントスペース」を設置している。
- ・グループ学習などに利用できる壁で仕切られた「Study Room」を設置している。

- ・整備に当たり、社会教育委員を中心とする「図書館建設検討委員会」を設置し意見等を聴取している。
- ・町民アンケートを実施し、町民の意見や要望を反映している。
- ・町民が自由に集い、自由に利用できる複合施設として「まちなか」に整備している。

などが挙げられる。

来館者数は、令和5年度は開館してから9カ月間であったにもかかわらず、33,969人となっており、令和4年度「中央公民館図書室」の来館者数4,509人の約7.5倍となっている。

来館者の年齢層は60代以上の方が多いが、授乳室が完備されたこともあり乳幼児を連れた20代から30代の来館者も増え、家族連れの来館が多くなったことに加え、町外の来館者も大幅に増えているとのことである。

また、中心市街地に複合施設として開設したことにより町民からは、

- ・買い物のついでに来ることができる。
- ・街なかにくつろげる場所ができた。
- ・パソコンなど持込んで仕事ができるようになった。

などの声があり、評価が高いとのことである。

以上が視察調査を実施した各施設の概要であるが、現在の図書館機能を備えた施設における整備及び管理運営においては効果的な共通点が見受けられ、人を惹きつける魅力のある施設となっている。

その1点目として挙げられるのが「独自のテーマ」であり、そのテーマに特化した運営を行っていることである。また、「テーマ」に合わせた独自性のある配架を行っていることも来館促進の一つとなっている。

このことは、整備前である現在の美幌町図書館においても実行可能であり、「独自のテーマ」に基づく配架コーナーを設け、町民が本や情報に接し、新たな気づきを得られる場を展開するとともに、定期的に「テーマ」を更新し何度訪れても新たな発見のある場として展開すべきである。

2点目は、好きな場所や自由なスタイルで本を読めるスペースなど、様々な利用者の使い方に応じた空間づくりを行っていることである。「本を読む楽しみ」が感じられる空間をつくることで、利用者に親しまれる図書館機能になっている。

3点目は、様々な人たちに日常から利用されているカフェやイベントスペース等の機能を併せ持った「複合施設」として整備されていることである。このことは、「イベントスペースとして」「仕事場として」「カフェとして」「おしゃべりの場として」など多様な方々の受け皿となり、自由に集い、自由に利用でき、自由に過ごせる場に繋がっている。

4点目は、時間をかけて住民の声を聴き、住民の声が反映された施設整備及び施設運営になっていることである。住民の意見や要望を取り入れ、その意見や要望もしっかり盛り込んだ施設整備及び施設運営は、住民に永く愛される施設に繋がるものである。

美幌町においても「美幌町図書館整備検討委員会」を設置し町民の意見や要望を取り入れた「美幌町図書館整備基本構想」を策定しているが、現在は検討委員会が開催されておらず機能していないことから、今後の図書館整備に向けて引き続き意見交換や町民の声を聞く取組みを継続すべきである。

5点目は、民間委託による施設運営である。図書館機能のサービスの向上に係るイベントの開催や配架など、作業を主体とした業務のように行政が直接執行しなくても実効性が確保されるもの、あるいは情報発信、管理業務など高い専門性が求められるものについては、外部委託を導入することでより効率的な運営を図ることが可能になる。

先述したとおり美幌町においては今後、図書館整備を予定しているが、これからの図書館は従来のような貸出中心のサービスにとどまらず、今まで図書館を利用しなかった方が利用するようなくみを考えることが重要であり、あらゆる世代の利用者が安心して心地よく、くつろぐことができる「居場所」として滞在できる環境整備や、多種多様な空間の整備も必要である。そのためには、様々な人がくつろげるカフェ等のリフレッシュ施設も必要であり、将来のまちの姿を描いて図書館を整備する必要もあることから、“まちなか”に複合施設として整備することが望ましいと考える。

地域の核となり、コミュニティづくり、あるいは誰もが気軽に立ち寄れることができる「居場所」として貢献できる貴重な施設になり得る図書館。

図書館はこうあるべきという固定観念にとらわれずに、他の図書館の先進事例などに常に関心に向け、住民の潜在的ニーズや時代の流れを的確に把握しながら図書館の多様な役割を追求するとともに、整備時期を明らかにし、立地適正化計画関連の補助金等を活用したうえで、積極的に整備を進めるべきである。

今後整備される美幌町図書館が、美幌町のシンボルとなる新しい時代の図書館として整備されることを期待し、当委員会の報告としたい。